おおいわ 第八回 里山再生大作戦

12月3日、第11回大岩山ワークショップ「不法投棄一掃作戦第2弾」を開催しました。

当日、ジャージ姿で参加した門川市長は、「まちづくりの推進には、地域住民の皆様との共汗が不可欠。市民ぐるみで、京都の明るい未来を切りひらきたい」と激励のあいさつを行った後、参加者の皆様と共にごみの撤去活動に汗を流しました。

ごみを撤去する門川市長

一斉清掃は一日がかりで行われ、伏見工業高校生の協力もあり不法投棄されたごみ約65トンを撤去しました。

後日、深草中学校の生徒が制作した啓発看板も設置され、不法投棄を許さないという地域の強い意思を示しました。

㊐＝深草支所まちづくり推進課（☎642・3203）

「よみがえれ！大岩街道」展

京エコロジーセンターで、自然環境の保全・再生の取組を展示します。

【期間】1月16日～2月28日

【内容】●現地の不法投棄の実情、過去から現在の取組等のパネル展示、一斉清掃で回収した不法投棄物の一部展示

●大岩街道周辺地域の良好な環境づくりに向けたまちづくりの方針（案）の紹介　など

㊐＝京エコロジーセンター（☎611・0911）

福祉のまち醍醐・交流大会

昨年の様子

「住んでいてよかった福祉のまち醍醐、ずっと住み続けたいまち醍醐」を目指し、醍醐地域の福祉施設、保育園等が連携して、シンポジウムや楽しいステージがいっぱいの活動発表会、作品展等を行います。ぜひご来場ください。入場無料。

【日時】1月24日（土）

【会場】醍醐交流会館

【内容】

午前10時～正午

地域福祉推進シンポジウム

テーマ『次世代を担う子ども達・環境・ひと・夢・福祉』＊手話通訳は1月19日までに醍醐支所支援課へFAX（573・3785）で要申込

午後1時20分～4時15分

地域サークル発表会（太鼓、大正琴など）

午前10時～午後4時15分

●ふれあい作品展（福祉団体による作品展示・販売、ゲーム、喫茶コーナーなど）

●子育て支援コーナー（子育てステーションの活動紹介、子育て情報、親子で遊ぼうなど）

●高齢者相談コーナー（在宅介護の相談・体力測定など）

㊐＝醍醐支所まちづくり推進課（☎571・6135）

第14回 ふしみ人権の集い

区内の各種団体、企業、教育関係者等の自主的な企画運営により、日常生活の場に人権文化の創造を目指す「ふしみ人権の集い」を開催します。今回は、元フォークグループ『赤い鳥』のメンバーで、40年来「竹田の子守唄」を歌い続けている『紙ふうせん』のお二人をお迎えして記念公演を実施します。

【日時】2月14日（土）午後1時半～4時半

【会場】府総合見本市会館パルスプラザ稲盛ホール

【内容】第1部　人権の集いからのメッセージ

●一年間の活動報告

第2部　記念公演

「あれから40年、再会！竹田の子守唄

―人と人とのつながりをいまこそ大切に―」

出演　紙ふうせん

with 部落解放同盟改進支部女性部

＊入場無料。手話通訳、託児室あり（受付でお申し出ください）。

㊐＝改進コミュニティセンター（☎611・3266、FAX602・7552）

伏見川柳

今回のテーマ「笑う」

峯裕見子　選

笑えたと今日一日に手を合わす　佐藤貞

笑い声文はなくとも元気です　執行信子

笑い皺ですよと妻がまた笑う　川崎誠

薬より笑いで治る病みもある　美濃部博

とりあえず皆に合わせて笑っとく　穴原明司

紅いほっぺでニッコリ笑ったりんご買う　木村良三

笑うのに金は要らぬと妻が言う　山本進

見え見えの駄洒落を言って笑ってる　中村美智子

えーっと誰顔に出ぬよに笑っとこ　かずよ

今年こそ笑ってすごす年になれ　唐谷秀次郎

〈特選〉

泣き顔にひどく似ている笑い顔　景子

（評）一句目佐藤さん、感謝の思いが溢れています。六句目木村さん、りんごを笑わせた発想はおもしろい。十句目唐谷さんは共感の一句。

特選景子さん、人の笑い顔というのは、泣いているように見えるものだなあ、という実感を二句にされたのでしょう。はからずも、人間の深部や、生きてゆくほろにがさを感じさせる作品となりました。

次回の題は「弁当」です。（4月15日号掲載予定）

はがき又はFAX（611・4716）に作品一句と住所、氏名（又はペンネーム）、ふりがな、年齢を記入のうえ、〒612-8511伏見区役所「伏見川柳」係まで。締切りは2月1日（消印有効）。よろしければ紙面の感想もお書き添えください。

お知らせ

記号の見方　㊥＝申込方法　㊐＝問合せ先　伏＝伏見区役所　深＝深草支所　醍＝醍醐支所

伏見区役所　〒612-8511　東組町681　☎611-1101(代)
福祉部(福祉事務所)(児童・障害者・高齢者福祉　☎604-4801)
(介護保険　☎611-5353)(生活保護　☎621-6657)
(児童手当・福祉医療・敬老乗車証　☎621-6736)
保健部(保健所)健康づくり推進課・衛生課　☎611-1161
神川出張所　☎921-0028　淀出張所　☎631-2040
深草支所　〒612-0861　深草向畑町93-1　☎642-3101(代)
醍醐支所　〒601-1366　醍醐大構町28　☎571-0003(代)

福祉

▼国民健康保険料納付等の夜間相談会

【日時】1月29日（木）午後5時～7時半

【会場】区役所・支所保険年金課

㊐＝保険年金課(伏)☎611・1871、(深)☎642・3813、(醍)☎571・6568)

▼介護保険適用除外施設への入退所時には届出を

国民健康保険に加入されている40～64歳の方が介護保険適用除外施設に入所された場合、介護保険料が不要となる場合があります。また、退所された場合は介護保険料が必要となります。どちらも14日以内に届出ください。

㊐＝保険年金課(伏)☎611・1864、(深)☎642・3809、(醍)☎571・6568)

▼子ども医療費の請求～確定申告の前に～

3歳～小学校就学前の子の外来を対象に、医療機関での医療保険の自己負担額が1か月3千円（医療機関が複数の場合は合算）を超えた場合は、超過額を払い戻します（ただし19年8月末までの医療費については1か月8千円を超えた場合）。

手続きには領収書の原本が必要です。先に確定申告の医療費控除手続を行い、領収書を添付すると子ども医療費の払い戻しができなくなりますので、確定申告前に子ども医療費の申請をしてください。

【払戻しの手続に必要なもの】

①領収書の原本（患者名、保険診療点数、受診日が明記されたもの）

②お子様の名前が載った健康保険証の原本

③子ども医療費受給者証

④預金通帳（なお振込口座番号の分かるもの（ゆうちょ銀行は不可）

＊印鑑や医療費支給証明書が必要な場合もあります。

㊐＝福祉介護課(伏)☎621・6736、(深)☎642・3493、(醍)☎571・6244)

保健・衛生

▼献血にご協力を

2／10（火）	時間	場所
午前	10時～正午	横大路小学校
午後	1時半～3時半	京都南西病院

㊐＝区役所健康づくり推進課（☎611・1161）

▼栄養と運動の教室「太るもヤセるもあなた次第」

【対象】食生活と運動に興味のある40～70歳の2回とも参加できる方

【会場・日時】

伏見保健所・①2月24日（火）②3月5日（木）午前10時～正午

深草支所・①3月2日（月）②3月12日（木）午前10時～正午

醍醐支所・①3月4日（水）②3月13日（金）午前10時～正午

【持物】①運動＝汗拭きタオル②クッキング＝エプロン、三角巾、手拭きタオル

【費用】500円（調理実習費）

【定員】各所20名（先着順）。要予約。

㊐＝2月2日から☎で区役所健康づくり推進課（☎611・1161）、支所健康づくり推進室（☎642・3477、(醍)☎571・6747）

▼女性のための「健口美人養成講座」

お口のチェック（口臭・歯周病・咀しゃく力）、講話、顔のエクササイズ。

【対象】18～64歳の女性

【会場・日時】

伏見保健所・2月19日（木）

深草支所・2月27日（金）

醍醐支所・2月5日（木）

すべて午後2時～3時半（受付1時半～）

【費用】無料

【定員】各所20名（先着順）。要予約。

㊐＝1月9日から☎で区役所健康づくり推進課（☎611・1161）、支所健康づくり推進室（☎642・3879、(醍)☎571・6748）

文化・スポーツ

▼地域図書館

○向島図書館（☎622・7001）

えのころは「向島東中学校生徒の作品＝1月21日～2月2日、「向島二の丸小学校児童の作品＝2月5～18日

テーマ絵本「外国の絵本」＝2月中

テーマ図書「外国の文学」＝2月中

おたのしみ会＝2月14日午前11時

赤ちゃん絵本の読み聞かせの会＝2月13日午前11時

○醍醐図書館（☎572・0700）

＊2月2～5日は臨時休館

テーマ図書「あなたにロマンスを」＝2月中

おたのしみ会＝1月24日午前10時半

赤ちゃん絵本の読み聞かせの会＝1月23日午前10時半

おはなし会＝2月14日午前10時半

○久我のもり図書館（☎934・2306）

＊2月7～20日は臨時休館

テーマ図書「2月12日は菜の花忌―司馬遼太郎を読む」＝2月中

お楽しみ会＝1月24日午後3時

赤ちゃん絵本の読み聞かせの会＝2月13日午前11時

＊臨時休館は図書特別整理のため＊醍醐中央は2月9～13日臨時休館

○親子で聴く絵本コンサート

絵本「ひとまねこざる」朗読と、うたのコンサート。

【日時】1月25日（日）午後1時半～2時半

【費用】3歳以上600円。全席指定。

○オーケストラ名曲コンサート

呉竹文化センターを活動拠点にされる墨染交響楽団の無料コンサート。

▼呉竹文化センター

○職業ふれあい事業「自分らしい生き方のヒント～日本語教師　樋口さんの場合」

【対象】15～34歳の無業の方、就職活動中の学生。

【日時】2月15日（日）午後2時～4時半。要予約。

㊐＝同センター（☎611・4910）

▼伏見青少年活動センター

○移動図書館「ことじか号」が月1回区内4か所を巡回します。詳しくは移動図書館（☎801・4196）まで。

▼伏見区総合庁舎の整備事業

伏見区総合庁舎の整備事業は、1階の床をコンクリートで固める作業をほぼ終え、引き続き1階の壁や柱のコンクリート作業を行っています。

ところで、伏見の誇りの一つに水がありますが、新庁舎では地下水を冷暖房の効率化に活用します。地下水は、夏冷たく冬温かいので、その水温を利用して室内の温度を調整します。活用後は、屋上で集めた雨水と共に、樹木への水まきや夏の打ち水、トイレの洗浄などに再利用します。

工事に関するお問い合わせは建設事業者（藤井・増田JV）（☎604・5822）まで。

㊐＝区役所総務課（☎611・1293）

みんなの新庁舎

第4回　水どころ伏見として

俳句会・短歌会　参加者募集

伏見区民文化フェスティバル

【日時】3月8日

短歌会＝午前10～正午

俳句会＝午後1時半～午後3時半

【場所】呉竹文化センター

【対象】当日参加できる区内在住又は勤務・通学の方

【応募先】俳句3句又は短歌3首（未発表作品。作品にはよみがなを明記）と住所、氏名、電話番号を記入のうえ、2月15日までに区役所・支所へ直接持込みか郵送

㊐＝まちづくり推進課（伏☎611・1144、深☎642・3203、醍☎571・6135）

伏見ハイライト

横大路21世紀まちづくり塾開催

12月14日、「伏見ルネッサンスプラン」の取組として、第7回横大路21世紀まちづくり塾を開催しました。

「川づくり・まちづくり」をテーマに、淀川水系流域委員会前委員長の宮本博司氏から川とのつながりをまちのアイデンティティとして生かすことの重要性についてお話を伺いました。会場からは「誰もが水に親しめる川づくりを考えよう」などの意見が出され、今後のまちづくりに向け、有意義な時間となりました。

区民卓球大会開催

11月30日、横大路運動公園体育館で第50回伏見区民卓球大会が行われ、手に汗握る接戦が繰り広げられました。

優勝　向島南

準優勝　羽束師

第3位　横大路、桃山

税のワンポイント～住宅ローン控除の申告～

国から地方への税源移譲で所得税額が減り、住宅ローン控除額が所得税から引ききれません。引ききれなかった分を、市・府民税から控除できると聞いたのですが？

税源移譲によって、所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は、申告をされると、翌年度の市・府民税から減額できる場合があります（ただし平成18年末までに入居した方）。

この適用を受けるためには、3月16日までに、1月1日現在お住まいの区役所・支所へ申告してください。

平成21年度の固定資産税に係る評価替えについて

固定資産税（土地・家屋）は、適正な価格算定のため、3年ごとに評価の見直しを行っており、平成21年度はその年に当たります。

●土地は、平成20年1月1日時点の地価公示価格等の7割を目途に評価します。3年間の地価の動向により、地価が上昇・下落している地域では価格に反映されます。

●家屋は、建築物価の動向を価格に反映させますが、据え置かれる場合があります。

㊐＝区役所固定資産税課（☎611・1690）、支所課税課(深)☎642・3410、(醍)☎571・6410）

2月2日（月）は市・府民税第4期納期限

納期限を過ぎると延滞金がかかります。納付には便利で確実な口座振替をご利用ください。

㊐＝区役所市民税課（☎611・1534）、支所課税課(深)☎642・3408、(醍)☎571・6822）

2、3月は滞納整理強化期間

昼間や平日に不在の方を対象に夜間・休日に納税催告等を実施します。滞納整理のための財産差押え及び公売の一層の強化など、集中的に市税徴収の取組を進めます。

㊐＝納税課（伏☎611・1737、深☎642・3427、醍☎571・6318）

その他

▼新六地蔵橋の交通規制

【場所】京都市伏見区桃山町西尾他地内　主要府道京都宇治線（外環状線）

【目的】新六地蔵橋の耐震補強及び補修工事

【期間】1月中旬～3月下旬（予定）

＊日曜日は原則工事なし

【時間】車道片側交互通行＝午後9時半～午前5時半

歩道一部通行規制又は通行止め＝午前9時半～午後5時半、午後9時半～午前5時半

㊐＝市道路建設課（☎222・3577）

▼京町家まちづくり調査

伏見の旧市街地及び旧街道沿いに建ち並ぶ、戦前に伝統軸組構法で建てられた木造家屋の調査をします。ご理解とご協力をお願いします。

【期間】2～5月

【内容】外観調査・アンケート調査票の投函

㊐＝（財）京都市景観・まちづくりセンター（☎354・8701）

▼行政書士の市民無料相談会

行政書士による市民無料相談会を奇数月の第4木曜日に開催します。相続遺言、公正証書、交通事故、医療・福祉、詐欺商法、内容証明、後見制度、在留許可など、お気軽にご相談ください。次の相談会は1月22日（木）午後2～4時です。

【会場】伏見区役所3階

㊐＝京都府行政書士会第6支部（☎575・2808　建部事務所）

国保保険料第8期分納期限は2月2日(月)

保険料は国保の重要な財源です。必ず納期内に納めましょう。

納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。㊐＝保険年金課